

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 代表取締役 戴正呉
(コード番号 6753)**株式交換により増加する「資本準備金」の額の減少および
「その他資本剰余金」への振替に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、「資本準備金」の額を減少させ、「その他資本剰余金」に振り替えることを決議しましたので、お知らせします。なお、当社の業績に与える影響はありません。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は、2022年3月4日に公表した「シャープ株式会社による堺ディスプレイプロダクト株式会社の完全子会社化に関する株式交換（簡易株式交換）による株式取得契約の締結に関するお知らせ」のとおり、当社を株式交換完全親会社、堺ディスプレイプロダクト株式会社（以下、「SDP」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）によりSDP株式を取得する旨の株式交換契約を含む株式取得契約（以下、「本株式取得契約」といいます。）を承認し、当社及びSDPの株主であるWorld Praise Limited（以下、「WPL」といいます。）間で本株式取得契約を締結し、本日、本株式交換の効力発生日を2022年6月30日とすること等を決定しておりますが、今般、SDPの子会社化後においてより機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、本株式交換と同時に、本株式交換により増加する資本準備金の額の増加分全額を減少させ、その他剰余金に振り替えることとしました。

2. 資本準備金の額の減少の要領

本株式交換により当社の資本準備金の額が増加することを停止条件として、以下のとおり資本準備金の額を減少させます。

(1) 減少する資本準備金の額

本株式交換による資本準備金の増加額

(注1) 本株式交換に係る株式交換契約において、資本準備金の増加額は「会社計算規則第39条に従い当社が適当に定める」とされています。資本準備金の具体的な増加額は、本株式交換の対価として交付される当社株式（株式数：38,453,680株（予定））の時価を基礎として算定されます。なお、本株式交換により、当社の資本金の額は増加いたしません。

(注2) この資本準備金の額の減少は、本株式交換と同時に、本株式交換による資本準備金の増加額を減少するものです。したがって、その効力が生じた後の当社の資本準備金の額は、本株式交換の効力発生直前時点における資本準備金の額と同額になります。

(2) 減少する資本準備金の額の取扱い

減少する資本準備金の額は、資本金とせず、全額をその他資本剰余金とします。

(3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第3項に基づき、取締役会の決議によって資本準備金の額を減少させます。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2022年5月11日
- (2) 債権者異議申述期間 2022年5月19日から2022年6月20日
- (3) 効力発生日(予定) 2022年6月30日(本株式交換の効力発生日と同日)

4. 今後の見通し

本件による資本準備金の額の減少は、資本準備金の一部をその他資本剰余金へと振り替えるものであり、当社の純資産の額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、減少する資本準備金の具体的な額については、確定次第改めてお知らせします。

以 上